



バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの大阪チタニウムテクノロジーズ<5726>について、バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドが8月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「証券業務及びその付随業務としての保有」によるもの。

報告書によると、バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッドの大阪チタニウムテクノロジーズ株式保有比率は、6.54%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年8月17日。